

「見える化要件」に基づき、特定加算の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容と、特定加算の取得状況を報告し

下記に掲示致します。

2020年4月1日

職場環境要件項目		当法人としての取り組み
資質 の向 上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する	・福祉関連の専門資格等の取得を積極的に推奨している
	実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を	・資格試験を受験しやすいように勤務の調整、休暇取得等の
	取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、	考慮を行っている
	強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、	・サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修等の受講を
	中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援	勧めている
	(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減する為の	
	代替職員確保を含む)	
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・経験年数と専門資格の有無に連動した賃金体系を採用している
労働 環 境・ 処遇 の改 善	小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・	・他法人と合同で研修を実施している
	研修のための制度構築	
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇、	・有給休暇取得促進を行っている
	休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の	・社会保険労務士と顧問契約し労働課題について相談、取り組みを
	充実	行っている
	ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有）（事業所内	・会計ソフト、請求ソフトによる業務負担の軽減を行っている
	に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能	・クラウドサービスを活用し、情報の共有や記録の電子化による
	にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担	業務負担の軽減を行っている
の軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の		
出勤簿情報管理によるサービス提供責任者のシフトの		
管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者		
個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化		
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、	・通勤しやすい事業所への異動を行っている	
事業所内保育施設の整備	・休みやすい職員配置の事業所への配置を行っている	
	・育児休業制度等利用をしやすい環境の整備を行っている	
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化に	・情報共有を毎日行っている（毎朝・毎昼など）	
よる個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や	・各事業所毎に職員ミーティングを月に1回行っている	
支援内容の改善	・施設長会議、責任者会議を月に1回行っている	
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、	・健康診断を年に1回行っている（対象職員のみ）	
分煙スペースの整備	・分煙に努めている	
その他	・全職員を対象に団体総合生活保障保険に加入している	
その 他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）	・中途採用者を雇用している
	に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規	・主婦や高齢者を雇用し、勤務場所やシフト、勤務時間等の
	職員制度の導入等）	配慮を行っている
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト	・個々に合わせた、無理のないシフトを組んでいる
	の配慮	・休みやすい環境の整備を行っている
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員	・地域の行事に参加している
	としてのモチベーション向上	・お餅つき等イベントを企画し地域住民との交流を図っている
		・小学生の社会見学や中学生の職場体験等の受け入れをしている
その他	・税理士・弁護士と顧問契約を行い職員の幅広い相談にも	
	対応できるようにしている	